

第88号

横浜市報調達公告版

横浜市中区港町1丁目1番地

発行所

横浜市役所

【調達公告】

△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(防災用屋外スピーカーシステム構築等業務委託 一式)	
△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(平成30年度道路構造物管理システム構築業務委託 一式)	
△ 一般競争入札(工事)の施行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
△ 特定調達契約の落札者等の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13

調 達 公 告

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年8月21日

契約事務受任者 横浜市総務局長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
防災用屋外スピーカーシステム構築等業務委託 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成31年2月28日まで
- (4) 履行場所
横浜市瀬谷区役所ほか（詳細は入札説明書による。）
- (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」、「コンピュータ類」及び「電気機械類」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成30年8月30日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 屋外スピーカー、水位計に係る統制設備の作製及びシステム構築の実績を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成30年8月30日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市総務局危機管理室危機管理部情報技術課（市庁舎5階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市総務局危機管理室危機管理部情報技術課（市庁舎5階）
平田 電話 045(671)3454（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

総務局入札等募集案件一覧ホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/bid/bosyu/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成30年9月13日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地

横浜市総務局危機管理室危機管理部情報技術課（市庁舎5階）

電話 045(671)3454（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成30年10月2日午後2時

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市危機管理センター緊急対策チーム室（市庁舎5階）

イ 郵送による入札書の提出

平成30年10月1日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成30年10月2日午後2時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Outdoor speaker systems construction businesses for disaster prevention.

- (2) Deadline for the tender: 2:00 p.m., 2 October, 2018
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures.
- (4) Contact point for the notice: Information Technology Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017 TEL 045 (671) 3454

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年8月21日

契約事務受任者 横浜市道路局長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
平成30年度道路構造物管理システム構築業務委託 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成31年3月21日まで
- (4) 履行場所
受託者社内及び横浜市役所
- (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」の「細目A システム開発・保守・運用」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成30年8月30日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 過去に道路管理者が発注した道路構造物を対象とする施設管理システムの開発を元請けとして受注した実績を有する者であること。
- (5) 技術士（情報工学部門）の有資格者又は情報技術者試験（プロジェクトマネージャ）の合格者を有している者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成30年8月30日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒231-0017 中区港町2丁目6番地
横浜市道路局建設部橋梁課（横浜関内ビル7階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に係る書類の提出場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町2丁目6番地
横浜市道路局建設部橋梁課（横浜関内ビル7階）
電話 045(671)2791（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

道路局のホームページよりダウンロード可能。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/doro/tender/wto/h30devrsms/page.html>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成30年9月20日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町2丁目6番地

横浜市道路局建設部橋梁課（横浜関内ビル7階）

電話 045(671)2791（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成30年10月11日午前11時

(イ) 入札場所

中区港町2丁目6番地

横浜市道路局建設部橋梁課（横浜関内ビル7階）

イ 郵送による入札書の提出

平成30年10月10日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成30年10月11日午前11時10分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract

Development of management system for road structures 2018

(2) Deadline for the tender

11th October 2018 (Japan Standard Time)

*For details, see the description of the tender

(3) Language

Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice

Bridge section, Road and Highway Bureau, City of Yokohama

2-6 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, Kanagawa

231-0017

TEL +81-45-671-2791

一般競争入札（工事）の施行
次のとおり、「横浜市立市民病院再整備管理棟工事（空調設備工事）」について、一般競争入札を行う。

平成30年8月21日

横浜市病院事業管理者

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名
横浜市立市民病院再整備管理棟工事（空調設備工事）
- (2) 工事場所
西区宮ヶ谷25番地6
- (3) 工事概要
 - ア 構造及び規模
鉄骨造
地上4階建
 - イ 建築面積：2,936.36平方メートル
 - ウ 延床面積：10,810.83平方メートル
上記建築工事に伴う空調設備工事一式
- (4) 工種
管
- (5) 完成期限
平成32年1月31日
- (6) 予定価格
開札後に公表
- (7) 最低制限価格
開札後に公表（最低制限価格制度適用）

2 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、次に掲げる資格条件を全て満たした特定建設共同企業体でなければならない。

(1) 特定建設共同企業体の資格条件

- ア 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。
- イ 構成員数は、2者とする。
- ウ 各構成員（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「組合」という。）の場合はその組合員を含む。）は、本件工事に係る入札において、同時に2以上の特定建設共同企業体の構成員（組合の場合はその組合員を含む。）になることができない。
- エ 組合の組合員は、当該組合が構成員となっている特定建設共同企業体の他の構成員になることができない。
- オ 構成員の出資比率は、各構成員の出資比率が当該特定建設共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該特定建設共同企業体の構成員中最大でなければならない。

(2) 特定建設共同企業体の構成員の資格条件

- ア 横浜市医療局病院経営本部契約規程（平成17年3月病院経営局規程第32号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- イ 入札書類提出の日において、平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）の「管【冷暖房設備工事】」「格付等級【管：A】」「所在地区分：市内」に登録を認められている者であること。
- ウ 平成30年8月21日から落札候補（予定）者通知書送付日までのいずれの日においても横浜市医療局病院経営本部指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- エ 特定建設共同企業体の代表構成員は、アからウまでに掲げるもののほか、次の資格条件を満たし

ている者であること。

(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下同じ）第3条に定める管工事業に係る特定建設業許可（以下「管工事業に係る特定建設業の許可」という。）を有していること。

(イ) 管工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者（以下「監理技術者等」という。）を施工現場に専任で配置できること。

オ 特定建設共同企業体の第2位構成員は、アからウまでに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。

(ア) 管工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

(イ) 監理技術者等を施工現場に専任で配置できること。ただし国家資格を有する主任技術者でも可とする。

カ エ(イ)及びオ(イ)に掲げる者は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。

(3) その他、詳細については横浜市医療局病院経営本部契約規程、横浜市医療局病院経営本部工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市医療局病院経営本部工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

3 入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。

ただし、共同企業体協定書兼委任状については、4(1)に定める入札予定日時に4(2)ウで定める入札書提出場所に持参し提出すること。なお、共同企業体協定書兼委任状の作成の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(2) 設計図書及び参考資料の入手方法

設計図書及び参考資料については電子図渡しを行う。

設計図書及び参考資料の入手を希望する者は、8月21日午前9時から9月11日午前9時までに次の部課（契約担当課）へ電子メールで社名、事業者コード、返信用電子メールアドレスを記載し申し込むこと。

横浜市医療局病院経営本部病院経営課

メールアドレス by-keiei@city.yokohama.jp

契約担当課において、有資格者名簿登載済又は登載手続き中であることを確認のうえ、ダウンロードサイトのURL、パスワード等を返信する。契約担当課からの連絡は8月21日から9月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに限る。

設計図書のダウンロードは9月12日正午まで可能。

(3) 設計図書に対する質問

ア 設計図書に対する質問がある場合は、電子メールで8月29日午後5時までに、次の部課に質問書を提出すること。

横浜市医療局病院経営本部市民病院新病院整備課

メールアドレス by-saiseibi-ku@city.yokohama.jp

イ アの質問に対する回答は、9月6日から横浜市医療局病院経営本部ホームページに掲載する。

(4) 2に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。この場合、資格確認申請書類は別に指定した日時までに提出すること。

4 入札方法等

(1) 入札予定日時

平成30年9月12日午前9時30分

(2) 入札参加者は、次の方法により入札書を提出すること。

ア 所定の入札書と(3)に定める工事費内訳書を封筒に入れて、(1)に定める日時に、ウに定める場所まで提出すること。

なお、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

イ 入札書に特定建設共同企業体名、特定建設共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載すること。

ウ 入札書提出場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

エ 契約条項等に関する問い合わせ先

横浜市医療局病院経営本部病院経営課

電話 045(671)4824

(3) 入札にあたっては、書面にした工事費内訳書を入札書提出の際に添付すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(5) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度入札の回数は1回とする。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市医療局病院経営本部契約規程第24条の規定に該当する入札

(2) 2に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(4) 4(2)アに定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は4(3)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 4(2)に定める方法によらない入札

(6) 共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

(1) 開札後、最低制限価格及び予定価格を開札済通知により、入札参加者に通知する。

(2) 1(6)に定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を予定候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者がいるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。

(3) 横浜市医療局病院経営本部工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札予定者名及び落札予定者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(4) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たす者であることを確認する。

(5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち次に最低の価格をもって入札をした者を新たに落札予定者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事に定める提出書類等を、落札候補（予定）者通知書の送付（(5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を

連絡した日) から翌々開庁日の午後5時までの間に横浜市医療局病院経営本部病院経営課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。上記の期限までに書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

- (7) (5)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (8) 落札候補(予定)者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札予定者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
要求する。
- (3) 契約保証金の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前払金
本件工事の請負契約締結時に別途定める、契約期間中の各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を支払う。
- (2) 中間前払金
横浜市医療局病院経営本部公共工事の前払金に関する規程(以下、「公共工事の前払金に関する規程」という。)第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、(1)の前払金に追加して、本件工事の請負契約締結時に別途定める契約期間中の各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を支払う。
- (3) 契約金の部分払いの回数は、1回以内とする。

9 その他

- (1) 本件工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する。
- (2) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。また、工場製作を含む工事については、工場製作のみが行われる期間と現場施工期間とで技術者を変更することができる。なお、工場製作のみが行われる期間においては、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作が可能な場合は、同一人が各製作を一括して管理することができる。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期(入札期間の延長を含む。)し、中止し、又は取り消すことがある。

(6) 本市の都合により、入札日時を変更する場合、電話等により連絡するものとし、必要に応じて横浜市医療局病院経営本部ホームページ「入札・契約情報」において公表することとする。

(7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。

(8) 落札候補(予定)者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。

ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

ただし、落札候補者等となった入札(政府調達協定の対象となるものを除く。)の開札日から落札候補(予定)者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補(予定)者通知日の翌々開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停

止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）
。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。

イ 落札候補者となった者が、6(6)に定める書類の提出をしない場合

(9) 6(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市医療局病院経営本部工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

(10) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(11) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の最高請負実績額が、次のア及びイに定める金額のいずれにおいても当該工事の工事費（消費税及び地方消費税相当額を含む。以下同じ。）に満たない者（共同企業体の場合は、ア及びイのいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が当該工事の工事費に満たない者。）は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。

ア 元請の場合、最高請負実績額を10分の6で除して得た額

イ 下請の場合、最高請負実績額を10分の8で除して得た額

(12) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(13) 共同企業体協定書兼委任状については、4(1)に定める入札予定日時に4(2)ウで定める入札書提出場所に持参しなければならない。

なお、共同企業体協定書兼委任状の作成の詳細については、横浜市のホームページを参照すること

。

調 達 公 告

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成30年8月21日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	港北水再生センター等PCB含有廃棄物(特別管理産業廃棄物)処分業務委託	財政局契約部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成30年7月26日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 東京PCB処理事業所 東京都江東区青梅3丁目地先	105,353,290	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号)	財政局長
2	ごみ中継輸送用コンテナボックス9個の借入	財政局契約部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成30年7月18日	日立キャピタル株式会社神奈川法人支店 西区高島一丁目1番2号	1,555,200	一般競争入札	平成30年6月5日	-	財政局長
3	小型ごみ収集車(破碎式)(その1)5台の借入	財政局契約部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成30年7月3日	いすゞリーシングサービス株式会社 本店営業部 東京都品川区南大井6丁目22番7号	1,430,460	一般競争入札	平成30年5月22日	-	財政局長
4	小型ごみ収集車(破碎式)(その2)5台の借入	財政局契約部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成30年7月3日	いすゞリーシングサービス株式会社 本店営業部 東京都品川区南大井6丁目22番7号	1,419,120	一般競争入札	平成30年5月22日	-	財政局長
5	ハイブリッド小型ごみ収集車(破碎式)(その2)3台の借入	財政局契約部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成30年7月3日	日立キャピタルオートリース株式会社神奈川営業所 西区高島一丁目1番2号	1,346,220	一般競争入札	平成30年5月22日	-	財政局長
6	小型し尿吸上車7台の借入	財政局契約部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成30年7月3日	いすゞリーシングサービス株式会社 本店営業部 東京都品川区南大井6丁目22番7号	1,167,264	一般競争入札	平成30年5月22日	-	財政局長
7	小型し尿吸上車(AT)1台の借入	財政局契約部契約第二課 中区港町1丁目1番地	平成30年7月3日	日立キャピタルオートリース株式会社神奈川営業所 西区高島一丁目1番2号	259,200	一般競争入札	平成30年5月22日	-	財政局長
8	横浜市新市庁舎幹線ネットワーク設計・構築及び情報システム移転支援業務委託一式	総務局総務部管理課 中区港町1丁目1番地	平成30年6月26日	NECネットエスアイ株式会社神奈川支店 西区みなとみらい二丁目3番5号	270,000,000	随意契約	平成30年3月6日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号)	副市長
9	ヘリコプター2号機耐空証明更新検査及び法定点検整備委託一式	消防局総務部総務課 保土ヶ谷区川辺町2番地の9	平成30年6月14日	株式会社SUBARU航空宇宙カンパニー 栃木県宇都宮市陽南1丁目1番11号	40,975,200	一般競争入札	平成30年4月24日	-	消防局長

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
10	教職員人事給与システム改修業務委託 一式	教育委員会事務局教職員人事部教職員労務課 中区港町1丁目1番地	平成30年6月22日	株式会社ジーシー 東京支社 東京都墨田区江東橋4丁目29番12号	42,336,000	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	教育次長
11	教職員庶務システム高校等対応改修業務委託 一式	教育委員会事務局教職員人事部教職員労務課 中区港町1丁目1番地	平成30年7月23日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 名古屋市中区錦2丁目17番21号	36,028,800	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	教育次長
12	横浜市民病院内総合情報システム整備業務委託一式	市民病院管理部医療情報課 保土ヶ谷区岡沢町56番地	平成30年7月31日	日本電気株式会社 神奈川支社 西区みなとみらい二丁目3番5号	1,857,281,616	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	横浜市民病院 事業管理者

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。